



平成 26 年 2 月 7 日

各 位

会 社 名 川口化学工業株式会社
代表者名 取締役社長 山田 吉 隆
(コード番号 4361 東証第 2 部)
問合せ先 取締役総務部長
兼経理部長 荻野 幹 雄
(TEL 048-222-5171)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 26 日開催予定の第 112 回定時株主総会に「定款の一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の目的

当社は事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第 2 条 当社は、下記の事業及びこれに関連する事業を営むことを目的とする。	(目的) 第 2 条 (現行どおり)
(1) ゴム薬品の製造販売	(1) (現行どおり)
(2) 写真薬品の製造販売	(2) (現行どおり)
(3) 高分子材料及びその添加剤の製造販売	(3) (現行どおり)
(4) 染料、顔料及びその中間物の製造販売	(4) (現行どおり)
(5) 農薬、肥料、殺菌剤及びその中間物の製造販売	(5) (現行どおり)
(6) 医薬、医薬部外品、化粧品及びその中間物の製造販売	(6) (現行どおり)
(7) 食品、飼料及びその添加物並びに中間物の製造販売	(7) (現行どおり)
(8) 高圧ガスの製造販売	(8) (現行どおり)
(9) 界面活性剤及び油脂・油剤の製造販売	(9) (現行どおり)
(新設)	<u>(10) 不動産の賃貸借管理</u>
(新設)	<u>(11) 発電及び売電に関する業務</u>
<u>(10) 前記各号に付帯する事業又は関連する一切の業務</u>	<u>(12) 前記各号に付帯する事業又は関連する一切の業務</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 2 月 26 日
定款変更の効力発生日 平成 26 年 2 月 26 日

以 上